

独立行政法人日本貿易振興機構
2018年度 第2回契約監視委員会 議事概要（要旨）

1.日時：2019年1月22日（火）14:00～16:00

2.場所：日本貿易振興機構10階会議室

3.出席委員：

中村信男委員長、尾花眞理子委員、出口眞也委員、松本裕樹委員（齊藤秀久委員は欠席）

4.議事

- (1) 調達等合理化計画について（状況報告）
- (2) 2018年度における一者応札・応募であった案件の事後点検
- (3) 2018年度における競争性のない随意契約に係る点検
- (4) その他

5.議事概要

(1) 調達等合理化計画について（状況報告）

事務局より2018年4月から11月までの速報値及び調達等合理化計画の進捗につき説明。

(2) 2018年度一者応札・応募案件の事後点検

事務局より2018年11月までに実施した一者応札・応募の案件につき説明。

<委員からの主なコメント等>

○応札しなかった企業へのヒアリング結果をふまえた複数年度化の検討は行わないか。

⇒業務運営や経費削減の観点からは複数年度契約の方がよい面があるが、当該案件は予算の制約により実施できなかった。

○業務のボリュームや正しい業務内容を伝えることが大切であるので、一者応札となった要因の分析のとおり、仕様書の見直し・工夫を実行願う。

○業務内容には、ある程度単純な作業と、経験値や専門性を必要とする業務の両方がある。前者は作業に係る工数、後者は業務量がわかるような適切な情報を提示し、場合によっては切り分けて調達することで、新規企業が対応できる可能性があると思われる。

○連続して一者応札になっている案件は、新たな改善策が難しい場合も、これまでの取組を引き続き実施する。

(3) 2018年度競争性のない随意契約に係る点検

事務局より2018年11月までに実施した競争性のない随意契約の案件につき説明。

<委員からの主なコメント>

○情報システム関連案件について、情報漏洩を防ぐことは重要であるが、随意契約が行われやすくならないよう、情報セキュリティとしての観点や金額の規模等、客観的な判断基準

を整理し、より明確にする。

- 緊急の必要性により入札に付すことができなかった場合も、見積依頼先の選定等において透明性・公平性を確保する。

以 上